

[トップページ](#) > [報道発表資料](#) > [大阪都市計画局報道発表資料](#) >

報道発表資料 新大阪駅周辺地域の都市再生緊急整備地域指定について

報道発表資料 新大阪駅周辺地域の都市再生緊急整備地域指定について

ページ番号：582480

2022年10月25日

問合せ先：大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課（06-6210-9327）

令和4年10月25日 11時発表

同時資料提供：大阪府政記者会

大阪府・大阪市は、平成30年8月に新大阪駅周辺地域が都市再生緊急整備地域の候補地域として、内閣府より公表されたことを受け、国、経済団体、民間事業者、学識経験者などとともに、平成31年1月に「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会」を設置し、都市再生緊急整備地域の指定をめざしたまちづくりの検討を進めてまいりました。

このたび、「新大阪駅周辺地域」を都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に基づく都市再生緊急整備地域に指定することが国において、令和4年10月25日（火曜日）に閣議決定されました。

都市再生緊急整備地域においては、都市計画等の特例（都市再生特別地区等による規制緩和）や民間都市再生事業計画制度による金融支援・税制支援措置等が適用可能となります。

（注）都市再生特別地区：都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る特別の用途、容積、高さ、配列等の建築物の建築を誘導する必要があると認められる区域で都市計画に定めるもの

新大阪駅周辺地域〈114ヘクタール〉区域図

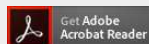
 [新大阪駅周辺地域〈114ヘクタール〉区域図\(PDF形式, 1.02MB\)](#)



CC（クリエイティブ・コモンズ）ライセンス  におけるCC-BY4.0  で提供いたします。

オープンデータを探す

大阪市オープンデータポータルサイト



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード（無償）](#) 

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード（無償）してください。

これまでの経過

大阪府ホームページ「[『新大阪・大阪エリア（新大阪駅周辺地域）』について](#)  」より、ご覧ください。

新大阪駅周辺地域 <114ha> 区域図

